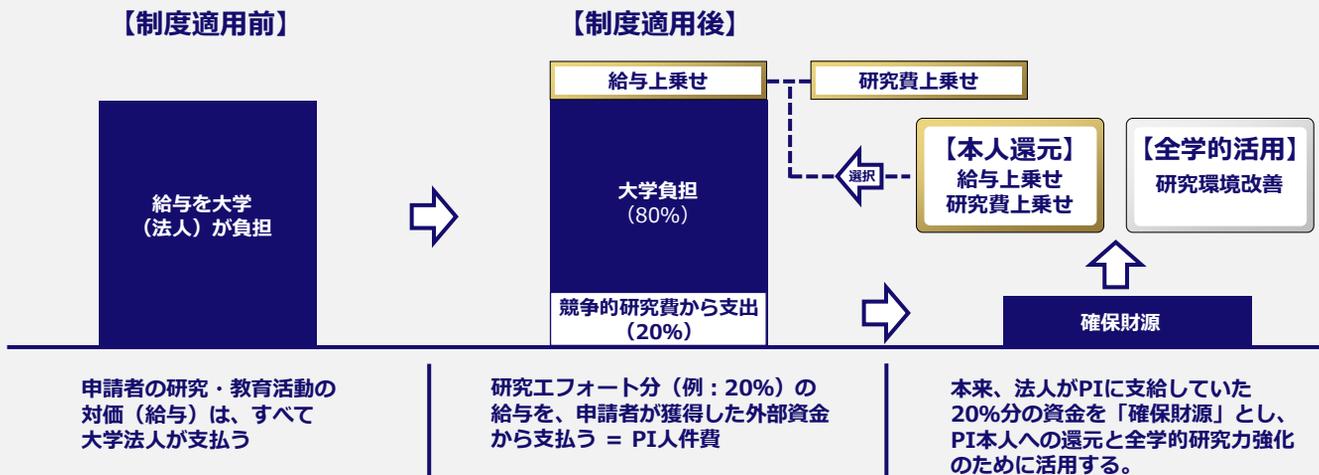


関西大学 P I 人件費支出制度

研究の好循環を生み出す研究者インセンティブ制度

2026年度 開始



STEP 1

制度の対象確認

■ 対象者

本学専任教育職員（特別契約教授含む）
研究代表者（PI）として外部資金を獲得

■ 対象研究費

- ・ 毎年度平均500万円以上の直接経費
- ※競争的研究費のうち、公募要領等においてPI人件費を支出可の旨が記載されている事業
- ※科研費は対象外

■ PI人件費の上限額

年間給与額×対象事業の工フォート率

STEP 2

確保財源の配分率

教授、特別契約教授



准教授、専任講師、助教



※確保財源は職位に応じた比率で配分

STEP 3

本人還元方法（インセンティブ）の選択



選択肢：① 特別貢献手当

PIの処遇改善として
給与に上乗せ支給
※年間200万円まで



選択肢：② 産学連携共通研究費

特定テーマ・研究期間に限らず
使用できる研究費



選択肢：③ ①+②の両方選択



希望に応じて「手当」と
「研究費」に自由に配分

STEP 4

手続きのフロー確認

1. 事前承認

事務局への連絡の後、
対象となる競争的研究費の応募前に様式1（応募前）にて学長了承を得る

2. 採択後

研究活動を確実に実施し、
適切に工フォートを管理

3. 10月～12月

年間の工フォートの見通しがついた段階で、
様式2（本申請）にて学長承認を得る

4. 年度内

学長承認後、特別貢献手当の支給手続きを実施する

